【資料5】

産業成長戦略(連携テーマ)のバージョンアップのポイント(案)

- 1 「産学官連携による力強い産業の礎を築く」関連 ・・・・・・1
- 2 「中山間の暮らしを支える産業づくり」関連・・・・・・該当なし
- 3 「産業人材の育成・確保」関連・・・・・・・・・・・・・・5

産業成長戦略のバージョンアップのポイント 農業分野(1/2)



○ まとまりのある園芸産地の総合支援

【背景(課題)】

- ・今後は、環境制御技術を標準装備した生産性の高い次世代型ハウスの導入が必要
- ・四万十町にオランダ型の大規模な次世代型ハウスのモデル団地を整備(H26~27) 当該事業は、3ha以上の規模、育苗施設と集出荷場の一体的な整備が必須で投資コストが高い
- ・既存の事業では、受益戸数や、補助対象上限額等があり、モデルとなる次世代型ハウスの整備が難しい
- ・モデルとなる次世代型ハウスの整備に必要な一定規模(概ね50a以上)の農地確保が困難





◆高知県の現状に即した次世代型ハウスの整備を推進

(改善の方向性)

意欲のある担い手が、オランダ型の環境制御技術を標準装備したハウスで、産業として魅力ある施設園芸を県内各地で実践できるよう、次世代型ハウスの整備を推進する。

国や県の事業を有効活用するとともに、既存事業が活用できない計画については、新たに県 事業を創設するなど、次世代型ハウスの整備を加速する。

農地中間管理機構の活用と集積農地の畦畔除去等を支援する。

革新的な技術を早期に普及するための支援策の拡充案

次世代施設園芸の目指す姿 <施設園芸に革新技術を導入> 次世代施設園芸拠点 収量倍増 ◆高軒高ハウス ・ハイワイヤー栽培+養液栽培 ・ハウス内環境を作物生育に最適 な状態に統合環境制御 収量30~50% アップ ◆低コスト耐候性ハウス •土耕栽培、養液栽培 ・温度、湿度、CO₂を統合環境制御 収量15~30% ◆既存ハウス •土耕栽培 ・温度、湿度、CO。を個別に制御

次世代型ハ ウスの 早期普及

案)次世代型モデルハウスの整備支援

【補助要件等】

- 補助率:県1/2以内(市町村負担は任意)
- ・補助対象上限額:なし
- ・受益者:農業生産法人等 「等」は、農業生産法人になることが確実
- と認められる者 ・事業実施主体:JA、農業生産法人
- •補助先:市町村
- ・申請面積:概ね50a以上
- ・環境制御ができる機器を標準装備すること 3項目以上(温度、湿度、光、炭酸ガス等)
- ・ハウス構造:耐風速35m以上(軒高2.5m以上) 中長期展張フィルムを被覆
- 栽培方法:養液栽培、土耕栽培を問わない
- ・出荷先が確保されていること
- ・事業実施期間:3カ年程度 (9月補正予算への計上を視野に検討中)

<参考>

国(強い農業づくり交付金):受益者3戸以上 県(レンタルハウス整備事業):補助対象上限あり 最大1400万円 /103

最大1400万円/10a /

既存ハウスへの <u>環境制御技</u>術の

導入を加速

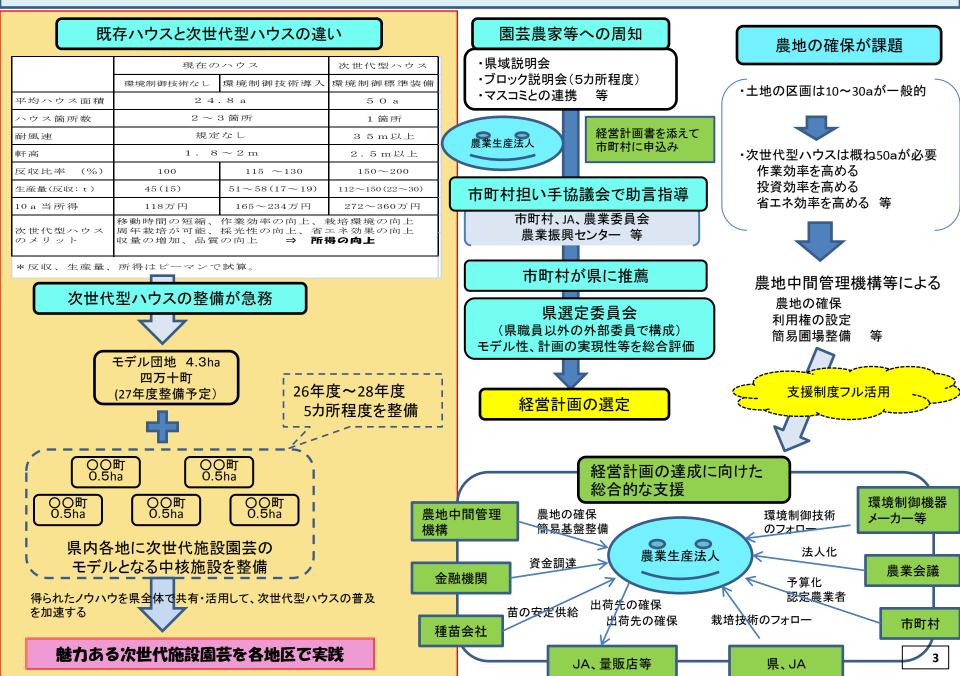
環境制御装置の導入支援

- ・環境測定装置、炭酸ガス発生機等の導入支援
- •補助率:県1/3
- (9月補正予算への計上を視野に検討中)

案

と表旦、灰阪カヘ光土放守の等八又抜 - 個1/?

次世代型モデルハウスの整備支援(案)



27年度

28年度

29年度

30年度

33年度

モデル団地 4.3ha 四万十町

【国】次世代施設園芸導入加速化支援事業

次世代型ハウス

- ·耐風速35m以上
- ·軒高2.5m以上
- 環境制御技術を標準装備
- •面積: 概ね50a以上

モデルハウス2.5ha(0.5ha×5カ所) 県内各地

【県】次世代型モデルハウスの整備支援

モデルハウス2.5ha(0.5ha×5カ所) 県内各地

【国】政策提言により創設される国の事業に移行

「学び教え合う 場」に位置づけ、 意欲ある担い 手の取り組みを 啓発する

【国】強い農業づくり交付金 低コスト耐候性ハウス5ha(0.2ha×5棟=1ha×5カ所) 県内各地

【県】レンタルハウス整備事業

軒高ハウス20ha(0.1ha×200棟) 県内各地

モデルハウスで得られた ノウハウを県下で共有し、 次世代型ハウス及び 次世代型ハウスに準ずる 機能を有するハウスの普 及を加速する。

支援制度をフル活用して

環境制御技術を標準装備した「次世代型ハウス」の整備を加速する

魅力ある施設園芸 を各地区で実践

センサス年毎の企業的経営体数			
販売額	2005年	2010年	2020年
1億円以上	5	4	10
5,000万円~1億円	27	23	30
3,000万円~5,000万円	86	93	120

環境制御技術と 次世代型ハウス で各階層を引き 上げる

目

標

産業成長戦略のバージョンアップのポイント 農業分野(2/2)



○新規就農者の確保・育成

【背景(課題)】

- ①過去5カ年間の東京・大阪での就農相談会来場者等を見てみると、具体の就農イメージを持たない方が約35%を占めており(ここ2年はその傾向が顕著(約45%))、このような方々を就農に向けた次の行動に移行させていくためには、きめ細かなフォロー体制の強化が必要である。
- ②昨年実施の営農意向調査の結果を受けて、各産地では新規就農者の確保・育成に向けた受け皿づくりが徐々に進みつつある。一方、既存の就農相談会では、行政機関等による「どんな農業をしたいですか?」といった受け身の相談活動となっている。今後は、各産地が求める担い手を、自らが積極的に確保する取り組みにシフトしていことが必要である。
- ③過去5カ年間の新規就農者数を見てみると、施設園芸が盛んな市町村で多く、中山間地域を抱えている市町村で少ない傾向にあることから、特に中山間地域の担い手確保対策の強化が必要である。





- ①より確実な新規就農者の確保のため県独自の就農相談会を実施(県内外)
- ②各産地自らが必要とする担い手の確保・育成対策を強化(提案型の確保対策)
- <u>③担い手が不足している地域においては、多様な担い手の確保対策を強化</u>

(改善の方向性)

入り口対策(相談活動の強化)と出口対策(各産地等の受入体制整備・担い手不足地域での多様な担い手確保)を強化することにより、新規就農者の確保目標280人を達成する。

県外・非農家出身者が高知県での就農を決めるまでの段階ごとの対策

呼び込み

就

農

相談会

〔就農希望者の段階と、次の段階へ移るための条件〕

[次の段階へ移るために必要な働きかけ]

就農に漠然とした関心を持っている段階

✓自分が希望する就農の方向性 (自営か雇用か、品目、栽培方法など) が定まり、就農に現実性が出てくる

就農に向けた具体的な行動を探る段階

✓ <u>希望に合った就農が実現できる見通しが立つ</u> (研修の場合、就農に繋がる研修先が決まる、 独立自営の場合、経営農地が決まる、 雇用の場合、採用が決まるなど)

他県での就農ルートに乗る段階就農へ

研修 雇用 独立·自営就農 実現性のある具体の農業のイメージ(事例紹介など)

相談活動、農業体験 など、きめ細かな フォローがなければ、 次の段階へ進まない

就農に直接繋がるような 現実的・具体的な情報 産地のニーズや受入 体制の整備状況、企業 等の求人情報など、相 手が求めている情報が 出せないと、次の段階 に進まないか、他県に 行ってしまう

※農家出身者の親元就農(Uターン、新規学卒)については、 引き続き従来からの対策で確保を図る。

就農相談会に来た人を、ここへ誘導してくることが重要!

高知県における新規就農者の確保・育成対策の強化

農地・担い手対策課(H26.8)

外からの人材確保対策

《こうちアグリスクール(都会で学ぶ農業技術研修)》

- ○東京・大阪を会場に10回の農業講座(定数各40人)
- ○研修終了後は農業担い手センターでのスクーリング参加可
- 〇平成25年度実績:東京会場43人、大阪会場31人

H26 紅 本

- ●受講生確保に向けた取り組み強化
- ・研修修了生のネットワーク化と情報発信の強化
- 農学系大学との連携協力体制づくり

《県外での就農相談・就職相談等》

- 〇農業人フェア(H25実績)
- 東京4回、大阪2回 73件の相談に対応
- OU·Iターン就職相談会(H25実績)
- 東京1回、大阪2回、神戸1回、高知1回 22件の相談に対応

H26 **拡充**

●新規就農者や研修生確保に向け積極的な提案ができる市町村、産地等も参加





《高知県の農業を見るバスツアー》

●大阪等の就農希望者に対して高知県農業を現地にて 紹介(農業担い手育成センター)





《高知県独自の就農相談会の実施》

農業人フェア等での相談者へのフォローや新規開拓のための相談会を開催し、こうちアグリスケールや農業担い手育成センターの研修生を確保(最終は地域農業の担い手確保)。また「市町村や産地等が求める担い手」を確保。

●東京・大阪事務所において相談会を実施

(H26試行は東京・大阪・高知各1回、H27本格実施)

・3か月に一回のペースで個別相談会

多様な担い手の着実な就農・営農定着に向けた対策

①自営就農タイプ【 拡 充 】

《 就農者への支援(就農前) 》

- 〇新規就農研修支援事業(県)
 - ・15~65歳の研修生 15万円/月
 - ・受入農家 5万円/月 最長2年間
- ○青年就農給付金(準備型)(国) ・就農時45歳未満の研修生 150万円/年
- ・就農時45歳未満の研修生 150万円/年 ・最長2年間



※就農希望者のニー

· ズ 等

(1)

③に区分分け

農業担い

手育成センタ

《産地に対する支援(就農前)》

●経営力強化支援事業

- 産地の農家台帳等の整備
- ・産地ビジョン(新規就農者確保含む)策定
- 新規就農者の受入体制整備

《 就農者への支援(就農後) 》

- ○農業担い手育成センターでの先進技術研修
- 〇青年就農給付金(経営開始型)(国)
- ・45歳未満の就農者 150万円/年 最長5年間
- 〇レンタルハウス整備事業(県)
- ·新規就農区分 限度額800万円/10a
- 〇園芸用ハウス活用促進事業(県)
- ・中古ハウスの活用 限度額450万円/10a
- 〇経営体育成支援事業(国)
 - ・認定農業者等への施設設備等支援 3/10

②雇用就農タイプ【 既 存 】

《 就農者への支援(就農前) 》

- 〇新規就農研修支援事業(県)
- 〇青年就農給付金(準備型)(国)

- 《 法人等への支援(雇用就農後) 》
- 〇農の雇用事業(国)
 - ・新規雇用した法人に10万円/月 最長2年間
- 〇レンタルハウス整備事業(雇用就農後に限らず)
- 〇園芸用ハウス活用促進事業(")



H27 案

③プチ就農タイプ【新規】

《 地域に対する支援(就農前) 》

★中山間地域等の受け入れ体制整備と地域からの提案による担い手確保

- ・受け入れ体制整備(農地・住居・技術等)
- ·県内外での募集PR活動
- ・市町村が提案する営農モデル所得を目標
- 〇移住促進事業(県)と連携
- •空家改修、体験研修経費等

《 プチ就農者への支援(就農前) 》 ★地域での研修制度の検討(6カ月~1年) 《プチ就農者への支援(就農後)》

★農業担い手育成センターでの技術研修

7

飛躍への挑戦! 高知県産業振興計画

産業成長戦略のバージョンアップのポイント 林業分野

○ 事業体や担い手の育成

【背景(課題)】

- ・林業就業者は、平成18年度の1,508人を底に増加に転じ、平成24年度の1,662人まで増加してきたが、林業事業体からの聞き取り調査では、平成25年度は1,601人と大幅に減少する見込み
- ・平成24年度の林業就業者のうち60歳以上が占める割合は、35パーセントと大きく、今後、高齢化が進むと労働力確保は深刻な問題になる
- ・小規模な林業活動を行っている副業型自伐林家や森林ボランティア参加者は、人数も多く担い手として期待されるが、互いの情報共有や技術のスキルアップといった環境が整っていない状況





- ◆新規就業者の確保に向けて、林業学校(仮称)の創設に向けた検討
- ◆小規模林業を推進するため、小規模林業推進協議会(仮称)の設立

(改善の方向性)

- ・知識や技術などを総合的に取得できる林業学校を創設することで、効率的な林業生産活動を 行うことができる新規林業就業者を育成する
- ・小規模な林業活動に対して、情報共有や技術のスキルアップ等を支援することで、新たな担い手の育成を図る

飛躍への挑戦! 高知県産業振興計画

産業成長戦略のバージョンアップのポイント 商工業分野

○ 産業人材の育成と確保

【背景(課題)】

- ・少子高齢化に伴い労働力人口が減少しているため、女性や高齢者などの幅広い人材の活用が求め られている。
- ・県内企業への新規高卒、大卒の就職者数は、企業の求人二ーズを大きく下回っている。 高校生県内求人1,035人に対する就職者数 604人(充足率 58.4%) 大学生県内求人 868人に対する就職者数 242人(充足率 27.9%) ※ H26.3月末 高知労働局
- ・U・Iターン人材情報システムの登録者は増加傾向にあるが、就職者数が増えていない。





◆次代の産業を担う幅広い労働力の確保と県内就職の促進

(改善の方向性)

- 1 幅広い人材の育成や活用を推進するための環境づくり
- 2 高校生や大学生の県内就職を促進するためのインセンティブの導入
- 3 U・Iターン人材情報システム登録者の求職活動を促進するための環境づくり



産業成長戦略のバージョンアップのポイント 産業人材の育成・確保(1/2)

○ 土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)のさらなる充実

【背景(課題)その1】

- ・受講生のさらなる増加 毎年延べ1,600名程度の参加があるが、受講いただきたい方はまだまだ多い。 (H26定員2,060名、県内の企業数8,464社、常用雇用者数114,722人: H24経済センサス) さらに多くの方に学びの必要性、ビジネスに関する知識を持つことの優位性を認識いただき、それ らの知識が土佐MBAでどのように修得できるか、講義レベルに応じたターゲット受講者を明確にし、 周知する必要がある。
- 基礎編の専門コースで学んだ知識や理論をより実践的に自社のビジネスに定着させ具体的な業績 向上につなげるためのステップが欠けている。
- ・応用・実践編の講義により各事業者の新商品開発や経営改善が進んでいるが、地域経済を牽引して 全国的・グローバルな展開を図ろうとする人材を育成する必要がある。

バージョンアップ のポイント1



◆学びの動機付けと、実践力をより強化するためのカリキュラム体系の再構築

(改善の方向性)

- ①「ガイダンス・イントロダクション」
 - ガイダンス講義を「ガイダンス・イントロダクション」として独立、拡大し、動機づけの機能を強化 →ビジネスに関する知識を持つことの優位性を知り、学びの意欲を引き出す機会とし、それらの知識が土佐
 - MBAのカリキュラムでどのように修得できるか周知する。
- ②基礎編と連動した専門コースを応用編に創設

基礎編の核となる「商品企画」、「経営・マーケティング」、「財務会計」の各コースについて、自社の事業を落とし込んだ計画作成や財務分析を行い、具体的な経営改善、経営革新につなげるための少人数によるゼミ形式の講義を新たに設置。

③MBAアドバンス人材養成事業(仮)の創設

高知を拠点に全国的あるいはグローバルな活動を行う人材を育成するための「MBAアドバンス人材養成事業(仮)」を 創設。



産業成長戦略のバージョンアップのポイント 産業人材の育成・確保(2/2)

土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)のさらなる充実(つづき)

【背景(課題)その2】

・各実施機関が連携協力して相乗効果を発揮し、高知県全体として産業人材の育成を効率的、効果的 に行っていくための情報の集約と発信が必要

バージョンアップ のポイント2



◆全国一学びの機会が多い「県」を目指し、各機関が実施するビジネス研修と 一体的な広報の実施

(改善の方向性)

市町村や経済団体等、各機関が実施するビジネス研修メニューの情報を一元化し、学びの機会について一体的に発信することにより、事業者の計画的、効率的な学びを促進。

【背景(課題)その3】

・事業活動のイノベーションを促進するために、受講生同士及び産学官民の<u>交流促進による人的ネッ</u>トワークのさらなる拡大が必要

バージョンアップ のポイント3

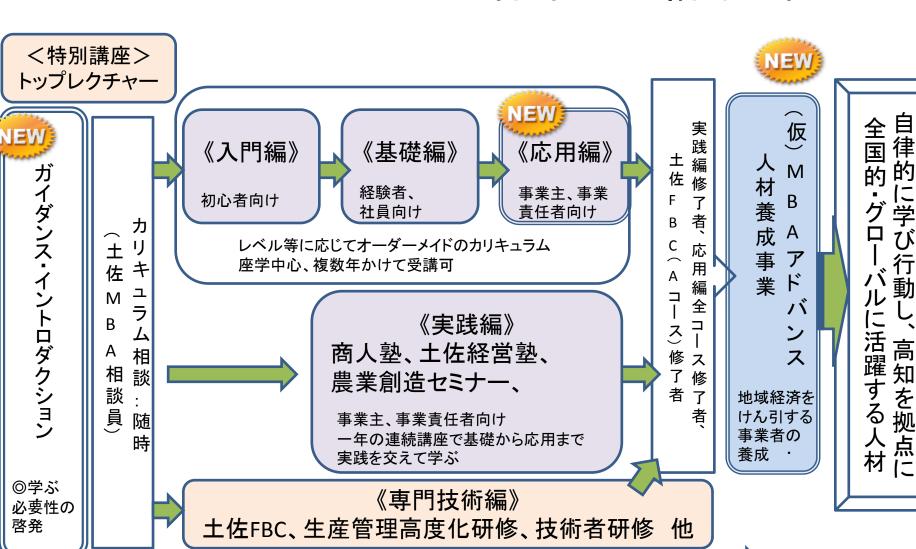


◆交流機能の強化による人的ネットワークのさらなる拡大

(改善の方向性)

事業活動のイノベーションを促進するために、「土佐MBAワークショップ・異業種交流会」を 定例メニュー化し、受講生同士や産学官民の交流を促進し、人的ネットワークをさらに拡大。

土佐MBA カリキュラム体系の再構築(案)



到達度 高

12